

重要インフラ分野における情報セキュリティ対策の2007の取組目標

4本の施策の柱	2007 具体的取組み目標	
①重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る「安全基準等」の整備	ア)各重要インフラ分野の安全基準等の策定・見直し a)安全基準等の見直し(重要インフラ所管省庁)	2007年6月を目処に行われる指針の改定を踏まえ、2007年9月を目処に、各重要インフラ分野において、安全基準等の確認・検証を行い、必要に応じ改定等の対策を実施する。
	b)「安全基準等」の見直し状況等の把握及び検証(内閣官房)	各重要インフラ分野における「安全基準等」について、各重要インフラ所管省庁の協力を得つつ見直しの状況を2007年中に把握するとともに、相互依存性解析の成果も踏まえた検証を2007年度中に実施する。
	イ)各重要インフラ分野における安全基準等の浸透状況等に関する調査の実施(内閣官房、重要インフラ所管省庁)	2007年度中に、内閣官房は、重要インフラ所管省庁の協力を得つつ、2006年度に策定・見直しを行った各重要インフラ分野における安全基準等の浸透状況についての調査を実施する。
	ウ)指針の見直し(内閣官房)	2007年度中に相互依存性解析の成果も踏まえ、各重要インフラ所管省庁の協力を得て、指針の見直しを実施する。
②情報共有体制の強化 (ア)官民の情報提供・連絡のための環境整備	ア)情報共有体制整備と機能強化(内閣官房)	各分野におけるCEPTOARの整備及びCEPTOAR-Council(仮称)の整備等の状況変化を踏まえ、2006年度に整備された官民の情報共有体制に対して追加すべき機能・要件等の検討を行う。
(イ)各重要インフラ分野における情報共有・分析機能(CEPTOAR)の整備	ア)各重要インフラ分野におけるCEPTOAR整備の推進(重要インフラ所管省庁)	2007年度末までに、新規追加分野(水道、医療及び物流)においてCEPTOARが整備されるよう取組みを進める。
	イ)「CEPTOAR特性把握マップ」のフォローアップ(内閣官房)	2007年度中に、各分野におけるCEPTOARの機能・要件の検討状況及び整備状況(新規追加分野については整備状況)の把握を行う。また2007年度末を目処に、CEPTOAR特性把握マップのフォローアップを行う。
(ウ)「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)の創設促進	ア)「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)創設の検討(内閣官房及び重要インフラ所管省庁)	2007年度中に重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)(仮称)の創設についての基本的合意を得るべく、検討の場を開催し課題についての検討を進める。
③相互依存性解析の実施	ア)重要インフラ分野間の相互依存性解析の推進(内閣官房)	重要インフラ分野におけるIT化の一層の進展と分野間の関連性の高まりを踏まえ、官民の連絡・連携体制の機能と、事業継続を含むIT障害発生時の対応能力の向上等を図るため、2007年度は、国内外の脅威の種類や脅威と障害の因果関係、障害と事業継続との関係などについての検討の深化や演習シナリオへの反映を行うとともに、重要インフラにおける障害発生から波及・拡大という連鎖的な伝播プロセスを動的に把握する動的依存性解析を推進する。なお、実施にあたっては、実施方法について十分に検討を行う
④分野横断的な演習の実施	ア)重要インフラ機能演習の実施(内閣官房及び重要インフラ所管省庁)	官民の連絡・連携体制の機能と、IT障害発生時の対応能力の向上等を図るため、2007年度は、重要インフラ所管省庁、各重要インフラ事業者等及び各重要インフラ分野のCEPTOAR等の協力を得て、相互依存性解析の知見を踏まえつつ、想定される具体的な脅威シナリオの種類をもとにテーマを設定し、分野横断的な機能演習注)を実施する。 注)実際の組織の指示判断システム機能を用いて模擬的に検証するための演習
	ウ)各分野サイバー演習との連携(内閣官房及び重要インフラ所管省庁)	2007年度に内閣官房の実施する演習において、「情報通信」等の分野ごとに実施されるサイバー演習の実施形態及びその目的との整合性を考慮しつつ、連携を図る。
行動計画の見直し	行動計画の見直し(内閣官房)	2007年中に、各重要インフラ所管省庁の協力を得て、行動計画の見直しに向けて、重要インフラ分野における情報セキュリティ対策向上の状況についての調査・把握に着手する。その際、災害発生時における対応等、他の関連する省庁横断的な取組みとの整合性の確保、連携についても検討を行う。また、官民の連携の在り方についても継続的に検討を行う。